

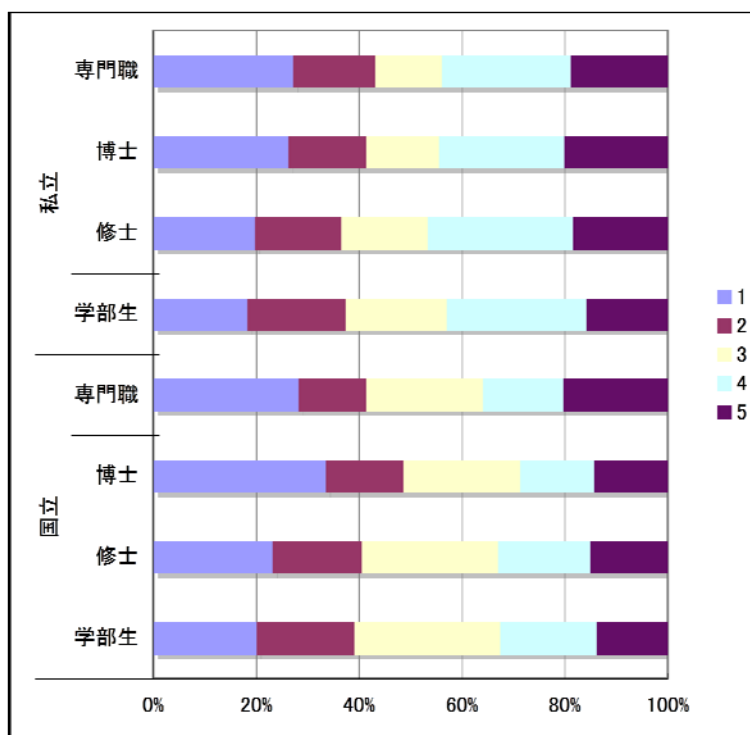
ことである。

#### 4. 日本の大学院生の所得分位別在学状況と大学院生に対する経済的支援

日本の大学院生の所得分位別在学状況はこれまでほとんど明らかにされてこなかった。大学院生の場合には、院生本人が世帯主になっている場合も多く、学士課程学生とは所得分位別在学状況の意味が異なることもその理由の一つであるかもしれない。ここでは、この点に留意しつつも、全体として大学院生の所得分位別在学状況を学士課程学生と比較して検討したい。

図 15-6 のように、日本学生支援機構「学生生活調査」2006 年度でみると、国立・私立とも、修士、博士、専門職大学院とも、学士課程に比べて、第 I 分位の低所得層が多くなっている。特に国立の博士が最も第 I 分位が多い。ただし、専門職大学院の場合には、第 V 分位の高所得層も多くなっている。先にふれたように、この中には世帯主になっている場合も多いことに注意する必要がある。

図 15-6 所得分位別在学状況

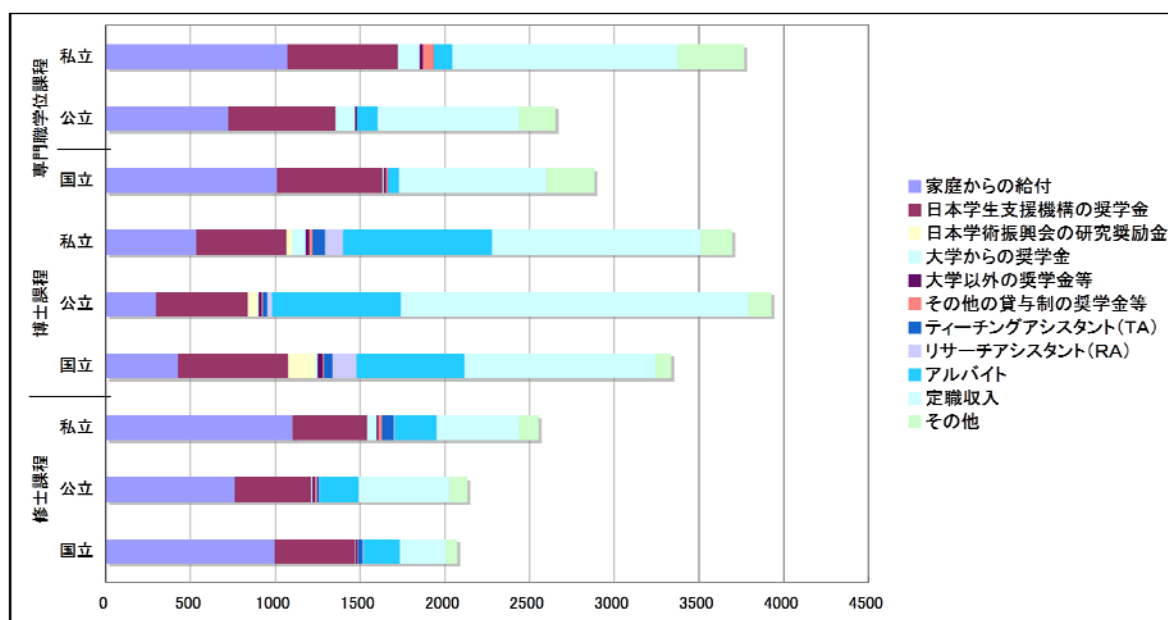


(出典) 日本学生支援機構「学生生活調査」2006 年度

次に、同調査により院生の学生生活の収入構造についてみる。まず、収入については、図 15-7 のように、国立・私立とも、また、修士・博士・専門職いずれのばあいも、家庭からの給付が少くない割合を占めていることが目立つ。この中には、配偶者からの給付を受けている場合も含まれているが、多くの院生が、大学院でもなお家庭からの給付に頼らざるを得ないという

状況には、問題があろう。とりわけ、国立の博士課程のように低所得層が多い場合には、家計負担も重いと見られる。

図 15-7 大学院生の収入の内訳（千円）

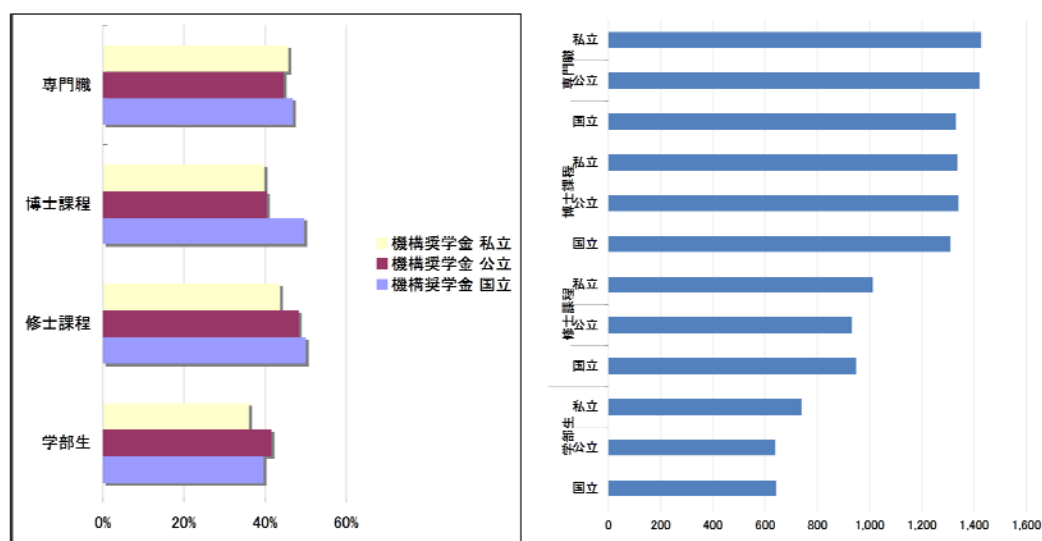


(出典) 日本学生支援機構「学生生活調査」2006 年度

先にふれたように、日本の大学院生に対する経済的支援も、様々な形態で行われている。最も多いのは、日本学生支援機構の奨学金で第1種（無利子）は修士月額8.8万円、博士月額12.2万円、第2種（有利子）は、修士月額9.2万円、博士月額10.3万円となっている。修士では約4割、博士では約3割の学生が受給している。修士課程の奨学生は大幅に増加しているのに対して、博士課程の貸与人員は2003年約2万人が2008年度約1.4万人と減少傾向にある。また、業績優秀者に対する返還免除は、修士で約0.7万人、1人当たり136万円、博士で約0.2万人となっている。

これを、日本学生支援機構「学生生活調査」（2006年度）でみると、図15-8のように、受給率は、学士課程学生よりやや高く、4割を超えている。国立が公立私立よりやや高くなっているが、大きな差ではない。また、平均受給額は、それぞれの課程別の支給額に応じて、差があるが、国公立別の差はほとんどみられない。

図 15-8 日本学生支援機構奨学金の受給率と受給額（千円）

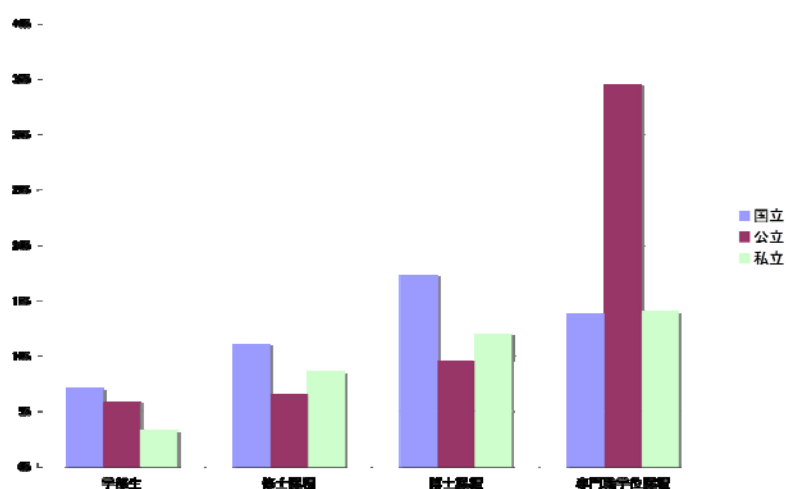


（出典）日本学生支援機構「学生生活調査」2006 年度

授業料減免は、修士国立大学で約 1.8 万人、私立約 700 人となっている。また、博士国立では約 1.5 万人、私立は約 200 人となっている。これを金額になおすと国立は全額と半額があるが、約 50 万円と 25 万円ということになる。私立では約 29 万円と推定される（いずれも文部科学省調べ）。国立大学は法人化以降、授業料減免についても自由裁量によって決定できることとなったが、運営費交付金の減額が続く状況では、大幅な減免は、とりわけ授業料収入に依存する比率の高い大学では困難な状況にある。

授業料減免について、「学生生活調査」から見ると、図 15-9 のように、学士課程学生に比べれば、平均受給率は高くなっているが、博士課程でも 2 割に達していない。公立の専門職課程では約 3 分の 1 と高くなっているが、サンプル数が少なく、この結果を一般化することには注意しなければならない。

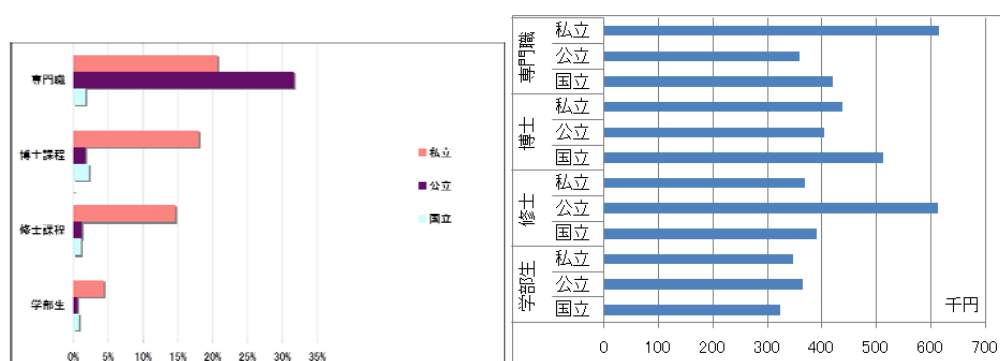
図 15-9 大学院生に対する授業料減免 平均受給率



(出典) 日本学生支援機構「学生生活調査」2006 年度

さらに、大学院生に対する経済的支援の状況を、日本学生支援機構「学生生活調査」2006 年度からみる。図 15-10 のように、大学独自奨学金の平均受給率と受給額は、国公立より私立で高くなっている。公立専門職の場合には、先に述べたように、サンプル数が少ないので、一般化することは難しい。

図 15-10 大学独自奨学金の受給率と受給額（千円）



(出典) 日本学生支援機構「学生生活調査」2006 年度

修士では約 3 分の 1，博士では約 2 割の学生が TA となっている。また，RA は博士の約 4 割にあたる（文部科学省調べ 2006 年度）。TA の支給額は約 4.3 万円，RA は約 10 万円であるが，ばらつきは大きい。さらに学振のフェローシップは，約 0.5 万人となっているが，月額約 20 万円と支給額は多い。

「学生生活調査」でみると，図 15-11 から図 15-13 のように，TA や RA は院生に一定の収入をもたらしているが，受給率には，やや相違があり，機構奨学金や RA や学振フェローシップは